

第 2 回肝炎対策推進協議会発言要旨

平成 22 年 8 月 2 日

全国中小企業団体中央会

理事・事務局長 瀬戸 実

1. 全国中小企業団体中央会の概要

(1) 根拠法

中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）

中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）

(2) 設 立

昭和 31 年 4 月 10 日

(3) 組織・会員

・都道府県中小企業団体中央会（47）・全国組合・連合会・団体など（382）

事業協同組合（23,102） 事業協同小組合（4） 信用協同組合（109）

火災共済協同組合（41） 企業組合（1,101） 商工組合（1,049）

協業組合（668） 商店街振興組合（986） 生活衛生同業組合（125）

各組合の連合会（624） 金融機関等商工団体（1,754）

◎中央会加入組合等の所属中小企業者（約 300 万）

日本の中小企業者数 420 万の約 7 割を組織している わが国最大の中小企業団体

2. 中小企業団体中央会の使命と取り組み

○中小企業団体中央会は、組合等の連携組織を通じた中小企業の振興を使命とし、「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」に基づき設立された特別認可法人です。

○中小企業団体中央会は、「中小企業連携組織支援のための専門機関」として、中小企業者が相互にその経営資源を補完するために必要な事業を展開し、併せて中小企業の振興に必要な事業を行うことを任務としています。

◎中小企業団体中央会の取り組み

- ・中小企業組合の設立・運営等の支援
- ・中小企業の人材養成の支援
- ・中小企業施策の指導・支援
- ・中小企業全般に関する調査研究・情報提供
- ・中小企業対策に関する建議・陳情・請願 など

3. 中小企業団体中央会の強み

47都道府県中小企業団体中央会と本会とのネットワークにより、活動範囲が全県に亘っています。

4. 都道府県中小企業団体中央会を通じた過去の施策等周知実績（厚生労働省関係）

- イクメンプロジェクトの周知（平成22年6月）
- 第25回男女雇用機会均等月間の周知（平成22年6月）
- 障害者雇用率制度及び障害者雇用納付金制度の改正の周知
(平成22年6月)
- 平成22年度全国安全週間の周知（平成22年4月）
- 「ジョブ・カード制度」の一層の推進に関する周知（平成22年4月） 他

5. 肝炎対策に関する周知の考え方

中小企業団体中央会のネットワーク力を活かして以下の事項に関する周知を中小企業者に行っていきたいと思えます。

- 肝炎ウイルス検査受診の意義の周知、検査受診の呼び掛け
- インターフェロン治療のための入院・通院や副作用等で就労できない従業員に対する休暇の付与等
- 職場や採用選考時において、肝炎の患者・感染者が差別を受けることのないような正しい理解の普及

以上のような周知を行っていくためには、去る平成20年12月に時の厚生労働大臣より日本経済団体連合会会長に発出された協力要請書と同様な要請書を本会会長宛てにいただければ行動しやすいのでこの点についてご配慮願えれば幸甚に存じます。